



情報ボックス

内閣感染症危機管理庁を創設し、機能強化 感染研等を統合した「日本版CDC」も新設へ

新型コロナウイルス感染症対策本部が
「次の感染症危機に備えるための対応の方向性」を決定

政府は6月17日、新型コロナウイルス感染症対策本部の会合を開催し、「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」を決定した。

内閣総理大臣の指揮命令を徹底するため、内閣官房に感染症危機管理監を長とする「内閣感染症危機管理庁」を置き、感染症危機に対する企画立案・総合調整の機能を一体化して、政府の司令塔機能を強化する。厚生労働省には、平時の対応強化のため、各局をまたぐ「感染症対策部」を設け、新設する「日本版CDC」や自治体等と連携する。科学的知見の基盤・拠点となる日本版CDCは、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、医療、公衆衛生、危機対応、研究開発などの機能を一体的に持つ。有事には、政府対策本部長（総理）が各府省庁を指揮監督・指示する。厚生労働省の感染症対策部をはじめ、各省庁等の関連業務に携わる職員を内閣感染症危機管理庁の指揮下に置く。これらの職員については、有事の際の招集職員をあらかじめリスト化し、迅速に増員して十分な体制を確保する。

このほか、都道府県と医療機関で新興感染症等に対応する病床等を提供する協定を結ぶ仕組みを法定化する。公立・公的病院や特定機能病院等と協定を締結する義務を課すとともに、その他の病院との協定締結を含めた都道府県医療審議会における調整の枠組みも設ける。

また、保健所については、保健所業務のひっ迫を軽減するため、繁忙期の全庁応援体制を含め、計画的な体制を準備するとともに、外部保健師等を応援派遣する仕組みIHEATを強化する。都道府県、保健所設置市、特別区その他関係者による平時からの意思疎通・情報共有・連携を促進するため、協議会の設置を推進するほか、緊急時の入院勧告・措置を知事が保健所設置市や特別区の長に指示できる権限を創設する。

さらに、医療機関によるHER-SYSでの発生届等の入力を強力に推進するとともに、情報を迅速に収集・共有・分析・公表できる情報基盤を整備し、サーベ

イランスを強化する。また、電子カルテ情報の標準化など、業務効率化や関係機関の連携を強化する医療DXを推進する。

新型コロナの時間外勤務100時間以上が12.5% 人材育成、サージキャパシティ、健康管理の見直しが必要

東京都看護協会が「東京都内における新型コロナウイルス感染症対応に関する保健活動の実態調査報告」を公表

東京都看護協会はこのほど、「東京都内における新型コロナウイルス感染症対応に関する保健活動の実態調査報告」を公表した。調査期間は、令和2年4月～3年1月。保健師が配置されている保健所、特別区や市の各種担当課、地域包括支援センターなどに自記式質問紙を郵送し、160件の回答を得た。

それによると、保健師は、医療体制についての説明・交渉、連携会議、保健センター等との情報共有や専門的科学的見地からの助言、帰国者・接触者外来への受診調整・衛生研究所への検体搬送、PCR検査受付、発生届受理、積極的疫学調査、クラスター発生施設の指導、自宅待機の要請、入院勧告および就労制限、入院患者の病状把握、陽性等発生時の医療機関との連絡調整・入院調整、宿泊療養施設の調整、陽性患者等の病院搬送、濃厚接触者等の検体採取・健康観察、自宅療養者の健康観察・体制づくり、対応職員の教育といった新型コロナウイルス感染症業務のすべてに関与していた。感染症対策以外の部署も50.0%が新型コロナ感染症関連の業務に関与していた。

また、新型コロナ感染症業務を行うにあたって困ったことは、「感染症対策をしながら通常業務に取り組みなければならなかったこと」が69.4%と最も多く、「技術職の不足」(41.3%)、「事務職の不足」(40.6%)が続いた。職場の業務量が増加したのは75.0%に上り、その要因は「感染拡大の影響で本来業務が増加したため」が53.3%、「応援のため」が43.3%だった。新型コロナ感染症業務による時間外勤務の最長時間は「100時間を超える」が12.5%、「80～100時間」が8.1%、「45～80時間」が13.8%で、自治体別では「100時間を超える」は特別区が26.7%、東京都が14.3%と保健所を設置する自治体で長時間労働が多い傾向だった。

一方、新型コロナ感染症業務に従事する職員の健康管理については、「工夫されている」は19.4%のみで、「工夫されていない」は53.8%に達しており、メンタルヘルスケアについても、「工夫されている」は15.6%、「工夫されていない」は58.1%に上っていた。さらに、職場環境に関しては、「職員が疲弊している」が67.5%、「メンタル疾患の職員の増加」が

16.9%だった。

報告書では、こうした業務のひっ迫と影響等を踏まえ、感染症等の危機管理に対応できる人材の確保や育成を含む、全体のマネジメントができる幅広い人材育成の仕組みや、外部応援者に可能な業務の分類、スタッフの研修、BCP（業務継続計画）の整備、感染症危機管理時における通常の保健サービス等の継続のあり方、さらにはサージキャパシティ（緊急時対応可能能力）などの組織体制の見直しの必要性を指摘した。また、感染症対策業務への支援や本来業務の増加などに伴う超過勤務の増大により、職員の疲弊や疾患を持つ職員や離職の増加などが見られたことから、危機管理時における職員の健康管理体制の見直しと、業務の影響を受けた職員の健康影響のモニタリングの必要性を指摘した。

「コミュニティの組織化」が高齢男性の累積死亡抑制 自治体と研究者等の連携体制が重要と指摘

日本老年学的評価研究機構がプレス発表会を開催

日本老年学的評価研究機構（JAGES）は5月20日、プレス発表会を開催した。

京都大学大学院医学研究科助教の佐藤豪竜氏は、新型コロナ流行前のソーシャルキャピタルと流行中のうつ傾向の関連を報告。JAGESの10市町村のデータのうち、流行前と流行中の2度調査ができた高齢者8291人を調べたところ、流行中に1089人（13.1%）が新たにうつ傾向に陥っており、回帰分析の結果、「社会凝集性」（オッズ比=0.79）、「互酬性」（オッズ比=0.89）の得点が高いと、うつリスクが低い傾向だった。また、もともと互酬性の得点が高い地域も、うつリスクが低い傾向（オッズ比=0.93）にあった。コロナ流行前からのソーシャルキャピタルの蓄積がうつリスクを抑制していると示唆されたため、佐藤氏は、普段からの顔見知りとの関係構築やICTを活用した家族や知人との交流とともに、専門家による支援をオンラインで受けられるようにしておくことが重要と指摘した。

また、京都大学大学院医学研究科特定助教の長谷田真帆氏は、データにもとづく住民の健康対応の評価や部門間の連携強化といった「コミュニティの組織化」をJAGESが支援した市町村では、約3年間で男性の累積死亡ハザード比が対照群と比べ0.92倍低く、どの年齢階層でも同様の傾向だったと報告した。JAGESの2013年調査に参加した21市町村（高齢者91864人）のうち、研究者と密に連携し組織間連携等を促進した12市町村を介入群、残りの9市町村を対照群としたもの。長谷田氏は、研究者と職員が協働して「コミュニティの組織化」を進めれば、高齢

男性の死亡リスクを経済的状況にかかわらず低減できる可能性がある」と強調。ヘルスプロモーションの推進のため、データの利活用や組織間連携が円滑に進むよう行政と研究者等の協働体制を確立することが重要と指摘した。

このほか、野村不動産株式会社等と千葉大学予防医学センターが行った健康増進型・賃貸シニアレジデンス「オウカス」の入居者と地域高齢者の社会参加と介護費用の比較検証の結果も報告。「オウカス」の入居者は、地域高齢者に比べ、①週5回以上外出者する人の割合が15%ポイント高く、②「スポーツ」「趣味」「学習教養」のグループ活動に週1回以上参加する人の割合がそれぞれ38~45、12~21、23~26%ポイント高く、5~6年間の推定累積介護費用が6~14%低い可能性が示唆されたとした。千葉大学予防医学センターの近藤克則氏は、「新たな要介護認定者の発生を含め、引き続き、検証する」とした。

「配偶者、恋人がいない」割合は 20歳代の女性で5割、男性で7割

内閣府男女共同参画局が
「令和4年版男女共同参画白書」を公表

内閣府男女共同参画局は6月14日、閣議決定された「令和4年版男女共同参画白書」を公表した。テーマは、「人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか」。

それによると、婚姻件数は近年、約60万件で推移していたが、新型コロナ流行後の令和2（2020）年は52.6万件、令和3（2021）年は51.4万件と戦後最も少なくなった。令和2年時点の30歳の未婚割合は女性40.5%、男性50.4%、50歳時点で配偶者のいない人の割合は男女ともに約3割で、この40年間で未婚、離別の割合が大幅に増加した。また、「配偶者、恋人はいる（未婚）」の割合は、男女ともに全世代で2割以下だが、20歳代では女性約5割、男性約7割に達していた。「結婚意思なし」の割合は、女性は20歳代で14.0%、30歳代で25.4%、男性では20歳代で19.3%、30歳代で26.5%だった。結婚したいと思わない理由に関し、男女で差があったのは、女性で「仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから」「名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから」、男性で「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定だから」が上位を占めた。一方、就業している単身世帯の世帯所得300万円未満の割合は、女性53.3%、男性31.9%と女性の割合が高かった。なお、単身世帯でもそれ以外の世帯でも世帯所得は、女性の場合、200~299万円に分布が集中していた。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

